

これまでの審議会での意見、 およびその意見から見える課題・論点について

テーマ① 『交流・利用の活性化』

- 利用率向上の議論は、活性化の取組が人権課題の解決にどう寄与するかがポイントであり、それゆえ利用拡大に向けた取組は難しさを抱えてはいるが、広く市民に利用されることで、人権の大切さに気付く仲間の輪が広がり、人権・福祉の意識の向上が図られることが目的（視点）であることを留意しなければならない。
- 活用事例（案）
 - ・ 隣保館等の良さ（強み）は様々な事情を抱える人を支援できること
 - ・ 見守り活動→（関係機関・団体と協力し全所的な“居場所づくり”）
 - ・ 地域毎にテーマを設定し、それぞれの“特徴”を活かす
 - ・ 隣保館等は子どもの利用から高齢者の利用まで幅広いことから世代間交流の拠点
 - ・ ターゲットを絞った事業や利用者間のマッチングによる隣保館等発のサークル活動の展開
 - ・ 転入者など地域に馴染めない方への地域交流の“入口”“きっかけ”の場
 - ・ 事業アイデアの公募や“健康都市”を目指す草津市と連携した健康のまちづくりをテーマに事業を展開
 - ・ 子育てサークルの利用誘致や、多文化交流の場として活用すべく関係団体との交流を促進
 - ・ 文化芸術団体や大学、民生委員、周辺住民、隣保館等の横のつながりといった連携強化
 - ・ 協働のまちづくりという共通の目的を持ったまちづくりセンターとの連携強化

テーマ② 『相談事業の強化および新たな展開』

- 相談業務はワンストップが理想だが、連携先まで丁寧につないでいくことで利用者の安心感につながる。隣保館等に相談すれば解決の糸口が得られ、関係機関につないでもらえるという安心感を提供することが重要
- 相談できる場所を増やすのも大切だがそれ以上に相談しやすい環境を整えることが必要。関係機関・外部団体・大学等と連携し行き慣れた場所で自然な感じで相談できる“居場所づくり”も必要（間接的相談）
- 相談内容が多様化している中、隣保館の持つ相談スキルを市全域に展開するためにも関係機関・団体との連携が必要
- 連携を図る中で、同じ悩みを持つ相談者をマッチングし、相談者相互の輪を広げる
- 各隣保館等の中でも得意な相談分野があり、関係機関・団体とのパート（役割）を整理しネットワークを構築することが必要

さらなる検討の流れ

